

## 渡り鳥へのエサやり禁止



白鳥やカモなどの渡り鳥(その糞を含む。)に触れたりすると、鳥インフルエンザへ感染する恐れがありますので、**エサを与えない**ください。

### 鳥インフルエンザを防ぐために

鳥インフルエンザウイルスは、もともと水鳥が持っています。宮崎県や岡山県で発生した鳥インフルエンザは、渡り鳥がウイルスを媒介した可能性が高いと言われています。また、人間への感染の可能性は低いとされながらも、海外では感染の報告があります。

市では、市民の皆さんへの感染を未然に防ぎ、比内地鶏及び採卵鶏への感染被害を予防するため、当分の間、餌やりを禁止します。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

#### 白鳥飛来地でもエサやりは禁止

長木川や米代川、犀川などの白鳥飛来地であっても、エサやりは禁止です。

#### 渡り鳥に近づかない

もし、渡り鳥のふんにインフルエンザウイルスが含まれていると、靴底などに付着してばらまかれる心配があります。

#### 渡り鳥にはエサを与えない

本来、渡り鳥は自然界の餌で生活しています。人間が与えたエサに慣れてしまうと、野生では暮らせなくなってしまいます。

#### ごみや餌になるものを放置しない

沼や湖沼にいる渡り鳥でも、エサがあれば陸地に住み着いてしまうかもしれません。また、放置したごみにカラスなどが近付いて、感染を広げる心配もあります。

#### 渡り鳥が来る前に農作物を収穫する

寒くなって渡り鳥が飛来する前に、農作物の収穫を終え、農地に残りを放置しないようにしましょう。

**渡り鳥の飛来時期にペット(鳥類)が不自然な死に方をしたときにはご連絡ください**

#### 【連絡先はこちら】

- ・市役所農林課 ☎49-3111(内線294)
- ・北部家畜保健衛生所 ☎0186-62-2715
- ・北秋田地域振興局農林企画課 ☎0186-62-3950

圃農林課 ☎49-3111(内線294)

## ご参加ください

### エンジョイ!元気アップ講座

#### 骨コツ☆元気アップ

### 「骨をじょうぶにする生活術」

日常生活の中で、ちょっと気を付けるだけで、骨を丈夫にすることができます。そんなコツを伝授します。

とき 11月14日(水) 10時~11時30分

ところ 樹海体育館

持ち物 動きやすい服装、内ズック、健康手帳、筆記用具

※申し込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

### 自殺予防講演会

## 地域でできる自殺予防

県内で、自殺予防の第一人者の講演会です。

予防できる自殺があります。周りのかたがサインに気がくることが第一歩です。そして自殺を防ぐ地域づくりが必要です。みんなで考えてみましょう。

とき 11月28日(水) 13時30分~15時

ところ 市民文化会館

参加料 無料

講師 本橋 豊氏(秋田大学医学部長)

演題 「地域でできる自殺予防」

~秋田県の取り組みから~

※申し込みは必要ありません。直接会場へお越しください。

### 11月は「児童虐待防止推進月間」です

## 子どもたちを虐待から守りましょう

#### 《こんなときは、まず相談を》

#### 虐待を受けたと思われる子どもを見つけたとき

- ・子どもを守るための通報は、医師や公務員の「守秘義務」違反にはなりません。また、連絡した人が特定されないように、秘密は守られます。

#### 虐待を受けているとき

- ・家族の誰かにいやなことを言われたり、いやなことをされたりしている
- ・お腹がすいても食べるものがない
- ・たたかれたり、殴られたりしている

#### 子育てに不安があるときもご相談ください

- ・自分だけがうまく子育てできていない
- ・助けてくれる人がいない
- ・子どもの行動が気に入らない
- ・この子がいなかったら、などと思ってしまい、自分を追いつめていたら

圃福祉課 ☎49-3111(内線407)